

小田城新春登山(1月1日ご案内)

小田城址新春登山をして初日の出を拝みましょう。

(日の出時刻 午前7時16分ごろ)

日時 : 平成31年 **1** 月 **1** 日

集合場所 : 小田地域センター

集合時間 : 午前6時30分

日程 : 小田地域センター出発 6:35～

小田城着 7:00

◎ 7時16分ごろ 御来光を仰ぐ、(初日の出を拝む)

現地で記念写真撮影 7:20



(自)「共和の郷・おだ」総務企画部長



第4回 健康づくり教室(12月4日ご案内)

日ごろの体力を知るために体力テストを実施し、自分の体力にあわせた健康づくりを指導します。お気軽にご参加ください。

と き:平成30年 **12月4日**(火)

時間13:30~15:00

ところ:小田地域センター

内 容:健康体操実施

講 師:酒井紀子先生

持参物:汗拭きタオル、運動靴



(自)「共和の郷・おだ」(白竜部・体育健康部)、小田地域センター

にこにこ百歳体操 毎週水曜日 (12月5日/12日/19日ご案内)

年をとると、体力や筋力が落ちて介護が必要になるのは仕方がない」と思っていないですか？

筋肉は、いくつになっても鍛えることで筋力アップすることができます！

「百歳体操」で脳もからだも元気に！



とき:平成30年 **12月5日/12日/19日**

13:30~15:00

お気軽に参加ください

ところ:小田地域センター

※1月は、16日、23日、30日を予定しています。

地域おこし協力隊員 藤岡亜弥、小田地域センター

しめ縄づくり教室 (12月16日ご案内)

恒例の「しめ縄づくり教室」を行います。

伝統のしめ縄のつくり方を学び、お正月は手作りのしめ縄を飾りましょう。

日時平成30年 **12月16日** (日)

9:00～

場所 小田地域センター(大ホール)

持ってきて頂く物 ハサミ

(わら、糸などを切る)

参加費 200円

参加申し込み 小田地域センター 電話438-0166

小田地域センター、(自)「共和の郷・おだ」白竜部



昨年のしめ飾り様子

クリスマスケーキづくり体験 (12月22日ご案内)

小田の米粉を生地クリスマスケーキをつくりませんか・・・

多数の子ども達の参加をお待ちしています。

とき 平成30年 **12月22日** (土)

9:00～12:30

ところ: 小田地域センター

参加費: 300円(ケーキ1個当たり・当日集めます)

服装: 三角巾、エプロン

参加申し込み先: 小田地域センター

電話438-0166 (ファクス兼用)

(材料の準備のため必ず申し込みをお願いします。)



締切日: 12月6日(木)

小田地域センター、河内西小学校区小田地区子ども会

第43回小田一周駅伝競走大会 (2月3日案内)

児童、生徒の健康づくりと地域交流を目的に開催する本大会は、地域の皆様のご支援をいただき、43回目を迎えます。前は、児童の部4チーム、中学生の部5チーム、全区間8人で、寒風の中、児童たちは、向かい風に打たれながら一生懸命走りました。

体育健康部では、地域内外へ参加チームを呼び掛けております。

また統合により河内西小学校は最後の出場となります。

本大会が、盛大に開催できますよう皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(自)「共和の郷・おだ」体育健康部長 福元忠彦



前回の開会式の様子

認知症サポーター養成講座開催

(11月10日報告)

東広島市北部地域包括支援センター、東広島市社会福祉協議会河内支所のご支援により、認知症についての正しい知識、適切な対応のしかたなどを習得し、一人ひとりが日々の暮らしに生かし、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援していくための養成講座を行いました。



熱心に話し合う様子 25名

(自)「共和の郷・おだ」福祉ふれあい部 部長西村智基

農産物品評会(11月18日報告)

秋晴れの寄りん菜屋周辺の山々は、様々な色の共演で楽しませてくれています。

当日は、来賓に、市議会議員 高橋典弘様、乗越耕司様 河内支所長 伊藤幸範様 JA広島中央農協代表理事常務高藤秀信様から祝辞をいただきました。

今年は、出品者数は、去年の32人から36人、出品数は、121点から151点となり増加し、ご協力ありがとうございました。

審査員に、東広島市園芸センター 今中義彦様、広島中央農協 大石祐介様にて、入賞83点の選定をいただきました。

入賞者は、次のとおりです。



出品野菜

最優秀賞(3点)	廣田 静夫(白ねぎ)	森原元夫(キャベツ)	細川なほ子(大根)
優秀賞(10点)	井原裕子(キャベツ)	細川なほ子(カブ)	平田美代子(カブ)
	石井敦子(白菜)	森原元夫(白菜)	吉川昭満(ホウレン草)
	橋本浩子(ショウガ)	宅永弘子(馬鈴薯)	本田照義(カリフラワー)
	五條節江(黒大豆)		
特別賞(5点)	ファームおだ(白菜)	井原裕子(ブロッコリー)	宅永弘子(柿)
	重津光昭(玉ねぎ)	廣田 静夫(人参)	

1等賞(15点)2等賞(20点)3等賞(30点)は紙面の関係で氏名を省略させていただきます。

イベントでは、珍しい野菜当て、重量当てクイズ、お昼に小田に伝わる民話紙芝居の上演、最後に餅まきで大変盛り上がりしました。実行委員会の皆様には、前日の準備、当日の集荷、陳列、食事のお世話などご協力いただき心からお礼申し上げます。

(自)「共和の郷・おだ」農村振興部長 玉川一成



出品野菜



展示即売



金婚者表彰 宇都ご夫妻様(左側)



手を上げて、(餅まきの様子)

自治組織が小田地域センター 指定管理者に選定される

東広島市第2次審査の結果、本自治組織が施設の指定管理者として11月9日付けで選定されましたのでお知らせします。

今後の手続きについては、指定管理者の議決（平成30年12月）後、基本協定を締結し、実施計画書を作成、提出し年度末までに年度別協定を締結することとなります。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

自治組織「共和の郷・小田」会長小早川正治



大事なお知らせ！

平成30年7月豪雨災害「市独自の支援制度」
平成31年1月31日までに申請
東広島市からお知らせ！

東広島市から、従来の災害復旧制度に加え市独自の「農地・農業用施設等に係る支援制度の拡充」について、連絡がありました。

この制度のお問い合わせは、次の「東広島市からののお知らせ」に掲載する関係課へお願いします。

◎市役所へ平成31年1月31日までに申請をお願いします。

自治組織「共和の郷・おだ」農村振興部・小田地区農地保全会

農地・農業用施設等に係る支援制度の拡充について

平成30年7月豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、全国規模で指定基準を上回る激甚災害の指定を受けた平成30年7月豪雨災害に係る農地・農業用施設等につきまして、従来の災害復旧制度に加え市独自に支援制度を拡充しましたのでご案内いたします。

概要としましては、次のとおりです。

(1) 市による災害復旧【国庫補助事業】

事業費が、40万円以上で国庫補助事業の対象として認められたもの	受益者負担金	
	通常災害(過去5年)	今回の災害
農業用施設(受益者2戸以上):ため池 頭首工、用・排水路、農道	2.2%～6.6%	→ 0%
農地	2.4%～5.9%	→ 変更なし

※当該事業について、改めての手続きは必要ありません。

(2) 地元による復旧(自力又は建設業者に委託)

(1)の事業の対象にならない場合等で市が積算する直接工事費の80%を補助する制度(補助上限額あり)	市の補助金制度	
	通常災害	今回の災害
農業用施設(受益者2戸以上):ため池、 頭首工、用・排水路、農道	対象とする	→ 対象とする
農地:一定規模(排土 16m ³ 、法面復旧 10 m ²)以上	対象としない	→ 対象とする

※今回の災害に限り、農地(補助上限額:20万円)も活用いただけることとしました。

※緊急につき施工済みの場合や復旧工法が施工基準に適合するかどうかなど、状況がそれぞれ異なりますので、ご不明な点については、次の担当課にお問い合わせください。

※規定の申請書類を提出いただく必要があります。申請書の書式は、市のホームページ(河川港湾課)からダウンロードするか、次の窓口で配布しています。

※申請は、平成31年1月31日まで受け付けます。

[制度の問い合わせ先][申請書類の提出先]

河川港湾課	082-420-0940	災害復旧推進課	082-426-3091
黒瀬維持分室	0823-82-0214	福富維持分室	082-435-2302
豊栄維持分室	082-432-4160	河内維持分室	082-437-2901
安芸津維持分室	0846-45-1623		

1.採択要件

対象は、「平成 30 年 7 月豪雨災害」で被災した農地です。

田は、耕作していることが要件になります。

畑は、出荷していることが要件になります。

一定規模以上の被災が対象となります。（一定規模の目安：排土 16m³，法面崩壊 10 m²）

国の補助対象事業とならない災害（40 万円未満の災害など）

2.補助額

施工後、現地計測の結果、事業費を計算し補助額を決定します。（事業費とは、市の積算基準に基づいて積算した工事費で、請負業者の見積と相違する場合があります。）

補助額は、市が積算した直接工事費（概ね材料代と手間賃で経費は含みません）の 80%以内です。

補助金の上限は 200,000 円となります。業者施工の場合も同様です。上限を超える部分については申請者の全額負担となります。

3.施工開始日 採択決定後です。（申請者に連絡します。）

4.申請受付 平成 31 年 1 月 31 日まで

5.申請時の提出書類

・位置図・工事の着工前写真・工事施行承諾書・見積書の写し（業者施行時のみ提出してください。）・計画図面（業者施行時のみ提出してください。）

6.完成時の提出書類

完成写真・契約書（注文請書）の写し・業者施行の場合、完了報告に出来形の確認できる書類

7.その他

事前に、概ねの排土量や法面復旧面積が分かれば、概算の補助額を計算します。

この事業は、単年度事業です。平成 31 年度への繰り越しはできないので、工事が 3 月 15 日くらいに完了しないと予想される場合は、平成 30 年度に補助金は支払えなくなります。この場合、平成 31 年 1 月 31 日までに受付をされた方に限り翌年度に再度申請を受付けます。

去年の12月に小田に引っ越してきて、あっという間に一年が経ちました。地域のコミュニティの一員という実感を持って生活することは私の人生の大きな変化だったと思います。みなさんによくしていただいて、楽しく過ごせていることに感謝です。もっともっと小田を知りたいと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いします！

今月は農産物品評会がありにぎわいました。宇都さんの金婚式のお祝い、紅白の餅まき、野菜の即売会、うどんのふるまいなど、にぎやかな秋の日でした。宇都さん結婚50周年おめでとうございます～！！



「地域と関わりながらコミュニティビジネスを考える」という企画のもと、東京から5人の若者が小田を選んで来てくれました。小田の皆さんのご協力もあり、総勢16人で自転車で小田を巡り、小田のいいところを発見し、これからの可能性について探っていきました。生活していても、初めて通る道やまだまだ知らないことがあり、新発見、再発見をする楽しい一日でした。これから何ができるか楽しみです。



地域センターの談話室に、敬老会の写真が貼ってあります。ぜひ見に来てください！





パン&マイム店からのご案内

こんにちは！パン&マイムです。今年も残すところ 1 ヶ月となりました。掃除にお正月を迎える準備でお忙しいことと存じます。

今月は、「日本が峯」・「食パン」・「シュトーレン」のご案内です。

お歳暮に「日本が峯」



お歳暮に口当たりまろやかな小田のお酒、純米吟醸酒「日本が峯」はいかがでしょう。

12月28日まで、20%引きにて販売いたします。

1本税込 1,600 円 → 1,280 円
2本入化粧箱 100 円

お正月は「食パン」

お正月に食パンはいかがでしょう。

食パンを予約販売いたします。

ご予約：12月15日(土) 午前中まで

お渡し：12月28日(金) 10時～12時まで

プレーン食パン 380 円、クルミ食パン 400 円

抹茶大納言 420 円、チーズブレッド 480 円

電話 438-1441、店頭での予約販売を受け付けております。



クリスマスに「シュトーレン」

【シュトーレンとは】

シュトーレンというドイツの菓子パンの別名で、見た目はパウンドケーキのような感じです。

パン&マイムのシュトーレンには、香り豊かなラム酒に漬けたドライフルーツ(レーズン・クランベリー・パパイヤ・パイナップル)が入り、シナモンの香りとベストマッチし、表面には砂糖がまぶされています。

一気にすべて食べ終えてしまうのではなくクリスマスイブ当日まで、薄く切った一切れずつを食べ、日々の味の変化を楽しむのが本場ドイツの正統派の食べ方です。作った当時よりも、時間をおいて熟成させることで、美味しくなっていくという意見もあります。これがクリスマスシュトーレンの魅力です！

【切り分け方と保存方法】

シュトーレンを中央位置から半分に切り、外側に向かって薄くスライスします。また、その日に食べる分をスライスし終えたら、切った2つのシュトーレンの切り口をぴったり合わせて、ラップで空気が入らないようきっちり巻いて保存します。出来ることならラップの上から、さらにアルミホイルを巻くとGOOD！

家族でクリスマスシュトーレンを食べながら、楽しいなクリスマスイブを待つ・・・ワクワクドキドキですね♪



12月5日より店頭にて販売いたします。一本1,200円です。数に限りがありますので、お早目にお求めください。

その他、12月限定・冬限定のパンが販売されます。ぜひ食べてみてください(*´▽`*)

年末年始は12月29日(土)から1月6日(日)までお休みさせていただきます。

ご予約・ご来店お待ちしております。